

改定のポイント 「こどもまんなかすみだ」の実現に向けて、社会情勢の変化、こどもや子育て世帯のニーズ等を踏まえた改定を行います。**0. 素案の構成****第1章 墨田区児童館のあり方について**

- あり方改定の背景と目的【新設】
- あり方の位置付け【新設】
- あり方の期間【新設】

第2章 墨田区児童館の概要と国の児童館関連施策

- 児童館とは
- 児童館の歴史【新設】
- 「児童館ガイドライン」が示すもの【新設】
- 墨田区の児童館
- 施設
- 利用状況（年間利用者数）の推移
- 児童館の事業・活動内容
- 外部委員による各館長等へのヒアリング結果【新設】

第3章 区民ニーズ

- 子ども・子育て支援ニーズ調査
- 児童館に対する意識や利用実態に係るアンケート調査【新設】

第4章 児童館を取り巻く環境

- こども人口（推計）
- こどもや子育て家庭を取り巻く諸問題
- 近隣関連施設

第5章 墨田区児童館をめぐる課題

- こどもの権利や意見を尊重した活動
- 乳幼児を対象とした活動、子育て家庭（保護者）への支援
- 小学生が利用し続けたい事業・活動の実施
- 中・高校生世代が利用しきたい児童館の整備、運営
- 学童クラブの運営
- 地域の中におけるセーフティネットとしての児童館
- 職員の育成
- こどもの権利擁護
- 児童館の認知度の強化
- 区・指定管理者・地域住民等との協働による運営
- 施設老朽化への対応

第6章 墨田区児童館の運営・整備方針

- 主な関連計画
- 墨田区児童館運営の基本理念と基本方針【新設】
- 基本理念・基本方針の変更点【新設】
- 具体的な方策【一部新設】
- 施設整備方針

第7章 児童館別の施設整備の方向性

- 児童館別の施設整備の方向性の考え方
- 児童館別の現状評価及び方向性

第1章 墨田区児童館のあり方について 1 ページ**1 あり方改定の背景と目的【新設】**

「こどもまんなかすみだ」の実現に向けて、社会情勢の変化や子育て世帯のニーズ等を踏まえた内容として、改めて整理を行います。

2 あり方の位置付け【新設】

墨田区児童館の今後のあるべき姿を示し、墨田区児童館に関する施策、事業及び施設整備方針について取りまとめたものです。

3 あり方の期間【新設】

2025（令和7）年度～2029（令和11）年度までの5年間とします。

第2章 墨田区児童館の概要と国の児童館関連施策 2～13 ページ**1 児童館とは**

児童館は、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすること」を目的とした施設で、地域の18歳未満のこどもを対象として、児童の健全育成を図る一方、地域における子育て支援や地域コミュニティをつなぐ核となる施設としての役割を果たすことが期待されています。

2 児童館の歴史【新設】

昭和23年、児童館は児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設として位置付けられました。また、平成23年、児童館の機能・役割を明確化することを目的として厚生労働省から「児童館ガイドライン」が発出され、現在、こども家庭庁により改正に向けた検討が進んでいます。

3 「児童館ガイドライン」が示すもの【新設】

こどもの育ちには「遊び」が重要なものと位置付けられ、児童館はこどもが主体性を発揮し、地域のこどもたちに関わり、自由に過ごす場として拠点性・多機能性・地域性の3つの特性を持つ施設であると示されています。

4 墨田区の児童館

墨田区には計11の児童館と1つの分館があり、現在、全ての児童館が指定管理者制度による運営を行っています。

5 施設

区内児童館の多くは、設置されてからすでに40年以上、中には50年以上経過している施設もあり、老朽化が進んでいます。

6 利用状況（年間利用者数）の推移

令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく利用者が減少しましたが、利用者は回復傾向にあります。
※延べ利用者数 令和2年度：338,651人/年 令和6年度：598,695人/年

7 児童館の事業・活動内容

墨田区児童館では、0歳から18歳までを対象とした様々な事業や活動を展開しています。
ア 乳幼児とその保護者を対象とした事業（地域子育て支援拠点事業等）
イ 小学生を対象とした事業
児童館まつり・クリスマス会の開催、美術・工作、スポーツ活動等
ウ 中・高校生世代を対象とした事業
ニーズに対応した児童館運営、環境づくり
エ 地域との交流・連携
運営協議会の開催、近隣の学校・保育園等との連携、地域行事への参加等
オ 墨田区児童館の合同事業
ドッジボール大会、すみだまつり・こどもまつりへの参加
カ 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）等
キ その他事業
自然体験活動、ボランティア育成支援事業、近隣公園における乳幼児活動の実施等、地域特性や指定管理者の特色を活かした取組

8 外部委員による各館長等へのヒアリング結果【新設】

ア 「こどもの声を聴く」「こどもが参加する」取組やそのための方法
日々の関わり・こどもから出た声を具現化することを大切にしている。
イ こどもや家庭が抱える課題への対応
上記アと同様に日々の関わりから信頼関係を構築することが大切である。
ウ 地域や関係機関との関係
児童館まつりへの参加や町会、こども会、PTA等の行事への協力等、双方の協力・連携がなされている。

第3章 区民ニーズ 14～17 ページ**1 子ども・子育て支援ニーズ調査**

ア 就学前のこどもの保護者
「児童館、コミュニティ会館」の認知度は67.2%、利用経験は55.1%
イ 小学生の保護者
「児童館、コミュニティ会館」の認知度は89.9%、利用経験は67.5%
ウ 成人前調査（小学4～6年生）
「児童館がどのような場所だと良いか」の質問に対し、「スポーツや運動ができる場」の割合は52.2%、「同世代と話ができる場」は35.4%
エ 成人前調査（中学生・高校生等）
放課後、「児童館を利用することが多い」中学生の割合は12.6%、高校生等は7.5%

2 児童館に対する意識や利用実態に係るアンケート調査【新設】

ア 小学生
児童館の利用経験が「ある」割合は85.1%で、「週に1日以上行く」の割合は42.8%
イ 中学生
「児童館がどのような場所だと良いか」の質問に対し、「スポーツや運動ができる」の割合は50.2%、「友だちや職員と遊び交流できる」は45.0%、「自分の勉強ができる」は39.9%
ウ 高校生世代
児童館の利用目的は、「バンド練習」の割合が46.0%、「友だちと雑談」が30.0%、「運動（バスケット・卓球等）」が24.0%
エ 保護者
「児童館の良いところ」について聞いたところ、「子どもを安全・安心に遊ばせることができる」の割合は89.3%、「同年代の子どもと遊ぶことができる」は70.7%

1 こども人口（推計）

今後5年間もこれまでと同じような増減率で推移することが予測されています。
※将来の施設整備等を踏まえ、30年後のこども人口の推移を見据えた施設整備の考え方が重要である。

2 こどもや子育て家庭を取り巻く諸問題

児童館利用者であるこどもとその保護者は、様々な課題や困難を抱えていることがあります。

- ア 子育て中の保護者が抱える不安・悩み（こどもへの接し方やしつけ、孤立感等）
イ こどもの権利への理解度
ウ こどもの体験格差
エ 配慮が必要なこどもや子育て家庭をめぐる状況（障害、外国人世帯、いじめ、不登校、虐待、貧困等）

3 近隣関連施設

区内には児童館のほかにも、コミュニティ会館児童室、子育てひろば、図書館等の子育て支援施設があります。

1 こどもの権利や意見を尊重した活動

「こどもの権利や意見を尊重した活動の実施」について、これまでの児童館での取組の振り返りと今後の実施方法を検討する。

2 乳幼児を対象とした活動、子育て家庭（保護者）への支援

悩みや不安を抱える子育て家庭への寄り添い方やサポートの方策

3 小学生が利用し続けたい事業・活動の実施

「こどもと長期的に関わることによる継続的な支援」を実現するための取組

4 中・高校生世代が利用し続けたい児童館の整備、運営

中・高校生世代の声を聴き、中・高校生世代が行きたくなくなるような児童館づくり

5 学童クラブの運営

学童クラブへの受入れを継続しながら、学童クラブのこどもだけでなく、児童館一般利用のこどもにとっても、遊びや生活の場としてふさわしい環境を整備する。

6 地域の中におけるセーフティネットとしての児童館

職員とこどもや保護者との関係性の構築、相談しやすい環境を整える必要性

7 職員の育成

利用者サービス向上のための専門的スキルの向上、自己研鑽

8 こどもの権利擁護

こどもたちの課題等の早期発見と職員の高い倫理観の醸成

9 児童館の認知度の強化

児童館の認知度・利用経験の減少への対応

10 区・運営事業者・地域住民等との協働による運営

様々な区民ニーズや社会的要請に柔軟に対応していくための協働

11 施設老朽化への対応

利用者ニーズを踏まえた計画的な修繕又は更新（建替）の検討

1 主な関連計画

墨田区基本計画、墨田区子ども・子育て支援総合計画

2 墨田区児童館運営の基本理念と基本方針【新設】

- (1) 基本理念
地域に根ざし、地域に開かれた、切れ目のない子ども・子育て支援の拠点
- (2) 運営の基本方針
こどもの権利を保障し、上記、基本理念を実現するための5つの方針
- 墨田区に住むすべてのこどもが来たいと思える施設
 - こどもが自分の過ごし方を見つけることができ、やりたい遊びや活動、さまざまな体験ができる施設
 - こどもの意見を尊重し、児童館運営や活動に反映できる施設
 - こどもや子育て家庭が困ったときに頼ることができる施設
 - 地域全体でこどもの育ちを継続的に見守り、支えていく「ハブ」となる施設

4 具体的な方策

- ア こどもの権利や意見を尊重した活動【新設】
こどもたちの声を集め、可能な限り児童館運営に反映することで、こどもたちと一緒に児童館を作り上げるよう努めます。
- イ 乳幼児を対象とした活動、子育て家庭（保護者）への支援
コミュニケーションを大切に、必要に応じて関係機関へ繋がります。より多くの乳幼児とその保護者が事業に参加できるよう、事業の実施方法等を模索します。
- ウ 小学生が利用し続けたい事業・活動の実施
こどもたちとの日々の関わりをより一層大切に、児童館事業の更なる充実に取り組みます。
- エ 中・高校生世代が利用し続けたい児童館の整備、運営
ニーズに応じた環境整備と、放課後の自由な時間が少ない世代が利用しやすい施設になるよう検討します。
- オ 学童クラブの運営
学校生活から離れた生活の場・異年齢交流の場・多様な体験活動の場として事業運営します。
- カ 地域の中におけるセーフティネットとしての児童館【新設】
遊びや対話の中からこどもやその保護者のSOSを発見し、寄り添い、必要な支援へと繋がります。
- キ 職員の育成【新設】
遊びや支援の質を高めるための研修、利用者の安全を守る訓練及びコミュニケーションスキルの向上
- ク こどもの権利擁護【新設】
様々な課題を抱えるこどもたちが安心して過ごせる居場所をつくり、職員は高い倫理観を持つよう努めます。
- ケ 児童館の認知度の強化【新設】
墨田区公式SNSの活用等により周知に努めます。また、児童館は施設外活動・事業の実施に努めます。
- コ 区・事業運営者・地域住民等との協働による運営【新設】
運営事業者や地域住民・関連団体等の協力・理解を得ながら、官民協働での地域と一体となった児童館運営を推進します。

5 施設整備方針

基本理念・基本方針のもと、次の3つの方針により将来を見据えた児童館の施設整備を行います。

- ア 墨田区に住むすべてのこどもが利用しやすい施設整備の推進
こどもたちの生活圏に児童館が存在することや地域との関係性の強化・継続を大切にします。また、こどもの声を施設整備方針に反映すること、及び障害をもったこどもも遊べる設備を有するインクルーシブな施設整備等に努めます。
- イ 利用者層や地域特性等に合わせた児童館運営を積極的に進められる施設整備の推進
利用者層や地域特性に合わせた児童館運営を進め、こどもたちの居場所の選択肢を増やします。また、新たに児童館を整備する際には、将来のこども人口の推移を見据え、様々な利用を想定し、将来の可変性も検討します。
- ウ 安全安心な居場所を確保し、施設の老朽化に対応する施設整備の推進
関連計画との整合を図りつつ、こどもたちが安全・安心・快適に児童館を利用できるよう、計画的な更新（建替え）について検討を進める必要があります。

1 児童館別の施設整備の方向性の考え方

各館が抱える運営上の問題点及び課題を整理し、今後の運営及び施設整備の方向性を導き出しました。

2 児童館別の現状評価及び方向性

- 墨田児童会館：建替えを検討します。
- 江東橋児童館：長期修繕又は建替えを検討します。
- 八広児童館、東向島児童館分館、文花児童館（新設後）：適切に維持管理をします。
- その他の児童館：長期修繕に合わせた必要ならリニューアル工事等、安全・安心・快適な施設整備を検討します。